



平成 31 年度学生募集

めざせ!! 認定看護管理者

～実践しながら看護管理能力を高めよう～

出願期間等

注意

例年より出願期間が変わっています

出願期間 平成 30 年 11 月 1 日 (木) ~ 11 月 16 日 (金) (消印有効)
合格発表 平成 31 年 2 月 8 日 (金)

* 詳しくは、8 月下旬掲載予定の実践教育センターホームページ (<http://jissen.kuhs.ac.jp/>)
 または、電話 045-366-5891 (直通) でお問い合わせください。

日本看護協会カリキュラム基準

カリキュラム基準 (2012年改正)		カリキュラム基準 (2018年改正)		
	教科目	時間数	教科目	時間数
フ ア ー ス ト レ ベ ル	看護管理概論	15	ヘルスケアシステム論Ⅰ	15
	看護専門職論	30	組織管理論Ⅰ	15
	ヘルスケアシステム論	15	人材管理Ⅰ	30
	看護サービス論	30	資源管理Ⅰ	15
	グループマネジメント	30	質管理Ⅰ	15
	人材育成論	15	統合演習Ⅰ	15
	看護情報論	15		
	総時間	150	総時間	105
セ カ ン ド レ ベ ル	看護組織管理論	45	ヘルスケアシステム論Ⅱ	15
	人的資源活用論	45	組織管理論Ⅱ	30
	ヘルスケアサービス管理論	45	人材管理Ⅱ	45
	医療経済論	30	資源管理Ⅱ	15
	統合演習	15	質管理Ⅱ	30
			統合演習Ⅱ	45
総時間	180	総時間	180	
サ ー ド レ ベ ル	保健医療福祉政策論	30	ヘルスケアシステム論Ⅲ	30
	保健医療福祉組織論	30	組織管理論Ⅲ	30
	経営管理論	60	人材管理Ⅲ	15
	看護経営者論	45	資源管理Ⅲ	30
	統合演習	15	質管理Ⅲ	30
			統合演習Ⅲ	45
総時間	180	総時間	180	

※上記は日本看護協会の時間数を示しています。当センターの時間数とは異なります。

★平成 31 年度から日本看護協会
 認定看護管理者カリキュラム
 基準の改正により新たな教育が
 スタートします。
 実践教育センターでは、
 ヒューマンサービスの理念に
 基づき、質の高い看護管理者の
 育成を目指し準備をすすめて
 います。

★新しいカリキュラムを
 ぜひ学びに来てください !!

募集概要

※下記の時間数は日本看護協会の時間数です。当センターの時間数とは異なります

ファーストレベル

※ 旧：150時間 →新 105時間 マイナス45時間

- ・募集人員 50名
- ・開講期間等 平成31年4月～9月、原則毎週木・金曜日、一部土曜日
- ・出願資格 次のすべての受講要件を満たす者
 - (1) 日本国の看護師免許を有する者
 - (2) 看護師免許を取得後、実務経験が常勤（週40時間勤務）換算で5年以上ある者（実務経験年数は平成31年3月31日現在とする。）
 - (3) 管理的業務に関心がある者

セカンドレベル

※ 旧：180時間 →新 180時間（時間数変更なし）

- ・募集人員 25名
- ・開講期間 平成31年10月～平成32年3月、毎週木・金曜日、一部土曜日（入学式は平成31年4月上旬）
- ・出願資格 次の（1）～（3）の受講要件をすべて満たす者
 - (1) 日本国の看護師免許を有する者
 - (2) 看護師免許を取得後、実務経験が常勤（週40時間勤務）換算で5年以上ある者（実務経験年数は平成31年3月31日現在とする。）
 - (3) 次のいずれかを満たす者
 - ① 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者
 - ② 看護部長相当の職位にある者
 - ③ 副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

サードレベル

※ 旧：180時間 →新 180時間（時間数変更なし）

- ・募集人員 15名
- ・開講期間 平成31年6月～10月、原則毎週金・土曜日（入学式は平成31年4月上旬）
- ・出願資格 次の（1）～（3）の受講要件をすべて満たす者
 - (1) 日本国の看護師免許を有する者
 - (2) 看護師免許を取得後、実務経験が常勤（週40時間勤務）換算で5年以上ある者（実務経験年数は平成30年3月31日現在とする。）
 - (3) 次のいずれかを満たす者
 - ① 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者
 - ② 看護部長相当の職位にある者
 - ③ 副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

実践教育センターは

ご応募お待ちしております！

県内で唯一ファースト・セカンド・サードを開講しています

ファースト・セカンドは通年での学びが選択できます